

# 植民地期朝鮮の初等歴史教科書における「内鮮事歴」の内容検討(Ⅱ)

—明治時代から敗戦までの記述分析を中心に—

柳 準 相

## 第1章 問題の所在

本研究の目的は、植民地期朝鮮において朝鮮総督府が編纂した初等歴史教科書の「内鮮事歴」に着目し、その全体像を提示した上で、明治時代から敗戦までの記述の特色を解明することである。

植民地期朝鮮における初等歴史教育の概要は、次のように説明できる<sup>1)</sup>。朝鮮人児童に歴史教科が適用されたのは、1911年の「朝鮮教育令」<sup>2)</sup>が一部改正された1920年から日本による植民地支配が終わる1945年までの約25年間である。同期間において初等歴史教育の目的は、朝鮮人児童に天皇や日本に対する忠誠心を注入することで、彼らを忠実な日本国民として包摂することであった。また、初等歴史教育の内容は日本史が中心であり、朝鮮の歴史は僅かしかなかった。ここで用いられた初等歴史教科書の教材は、日本史・「王朝史中心の朝鮮歴史」<sup>3)</sup>である「朝鮮事歴」・「内鮮事歴」の三要素によって構成されていた。こうした構成は1930年代まで続いていたが、1940年代の初等歴史教科書における朝鮮事歴の削除により、日本史と内鮮事歴の二要素になった。

本研究で着目する内鮮事歴とは、朝鮮総督府（以下、総督府）が「内鮮融和」や「内鮮一体」などの対朝鮮植民地支配政策を裏付ける目的で、1920年から1945年まで編纂した初等歴史教科書の中に描かれている日本と朝鮮の関係史である<sup>4)</sup>。特に総督府は、内鮮事歴の教材を努めて採録する方針をとったり、内鮮一体の歴史的必然性を知らせる目的として用いたりして重要視していた。即ち内鮮事歴は、植民地支配の歴史的正当性を強固にするための大事な教材であった。

ところが初等歴史教科書の内鮮事歴に関する先行研究は少なく、管見の限り、國分麻里と筆者によるものしか見当たらない<sup>5)</sup>。國分以前の研究において内鮮事歴は、日本史又は朝鮮事歴の一部として捉えられていた<sup>6)</sup>。それに対して國分は、日本史や朝鮮

事歴から内鮮事歴を初めて明確に区別した。こうした先行研究を踏まえて筆者は、國分の分析が1920年代初頭の初等歴史教科書に限定されていると指摘し、分析の範囲を植民地期全体にまで広げて検討した。

その結果、二つの成果を上げることができた。一つは、内鮮事歴の特質が三期に亘って変化したことを論証し、時期区分したことである。つまり、朝鮮史の概要をも教える教育内容が確立し、特に「原始・古代」<sup>7)</sup>における「日本との密接な関係」が重視された1920年代（第1期）、内鮮融和の重視による内鮮事歴の資料が増加した1930年代（第2期）、内鮮一体によって内鮮事歴が日本史の一部として編入された1940年代（第3期）がそれである。もう一つは、三期の時期区分に即して原始・古代にあたる叙述を検討し、その特色を明らかにしたことである。

しかし拙稿では、「中世」以降の内鮮事歴については紙幅の関係もあり、検討することができなかった。中世以降の内鮮事歴に関する内容が分析されない限り、その全体像の解明は不十分と言わざるを得ない。ただしその分量が多いため時代を区切って検討する必要がある。

従って本稿では、内鮮事歴に関する大まかな全体像を提示した上で、明治時代から敗戦までの時期を対象に、上述した三期の時期区分に即して記述の特色を解明する。明治時代から敗戦までの時期に主眼を置いたのは、総督府が「日韓併合ノ精神ヲ（朝鮮人児童に：引用者注）理解セシメ内鮮融和ノ実ヲ挙グル為之ニ関連スル事項ニ付一層留意スルコト」<sup>8)</sup>と明示するなど、「韓国併合」の正当性を裏付ける思惑で、同期間における内鮮事歴の記述に傾注したためである。本論文により植民地期朝鮮の初等歴史教科書における内鮮事歴の全容と内実が、一層明らかにされると考える。

最後に本研究で使用している主な資料は、総督府が編纂した初等歴史教科書である。中でもここ

では、『普通学校国史児童用』上巻・下巻（1923・24）、『普通学校国史』巻一・巻二（1932・33）、『初等国史』第五学年・第六学年（1940・41）を使用する。

## 第2章 「内鮮事歴」の全体像

本章では、三期の時期区分に沿って初等歴史教科書における内鮮事歴の全体像がどのように構成されているかを、提示する<sup>9)</sup>。

第1期における初等歴史教科書の総単元数は59単元であり、その中の7単元が朝鮮事歴である。内鮮事歴の場合は、独立の単元が設けられず、日本史や朝鮮事歴の単元の中に挿入されているため、両者の中から内鮮事歴の教材を選別しなければならない。ただ内鮮事歴を明確に区別することは困難であり、中には細かく分散されていることもある。よってここでは、その主要な内容をもって大まかな全体像を示す。

「資料1」のように内鮮事歴は11個の単元で描かれており、その全体像は六つの場面に整理できる。(1)神功皇后の新羅征伐から白村江の戦いまで。(2)文永・弘安の役。(3)倭寇。(4)文禄・慶長の役。(5)江戸幕府と朝鮮王朝との交わり。(6)明治時代以後における日本と朝鮮との関係。全体的な特徴は、(1)と(6)が長文を用いて長期間に亘る日本と朝鮮との関係を論

じているのに対して、(2)～(5)はある特定の出来事を中心に説明している。つまり、総督府は内鮮事歴の始まりである「古代」や韓国併合への経緯に関する「近代」に焦点を当てている。ここから内鮮事歴の教授における総督府の主な狙いが、対朝鮮植民地支配の歴史的正当性を主張し、韓国併合を正当化しようとしたことにあると分析できる。

第2期における初等歴史教科書の体制は、概ね第1期を引き継いでいる。総単元数は52単元であり、そのうち朝鮮事歴が8単元である。注目すべき変化は、総単元数が59から52へ減ったのに対して、朝鮮事歴の単元は7から8へ増えたことと、内鮮融和の方針により内鮮事歴の教材が増加したことである。

「資料2」の通りに内鮮事歴の単元は、15個に増えている。その全体像と特徴は、概ね前期の記述を踏襲しつつ、総督府の狙いが一段と強まったことである。そしてその方向性は「日鮮同祖論」を積極的に利用し、朝鮮が昔から日本と深い関係にあったと強調することで内鮮融和を図ることであった。つまり、総督府は対朝鮮植民地支配の歴史的正当性や韓国併合の正当化を一層強化させた。

「資料1」第1期の初等歴史教科書における内鮮事歴<sup>10)</sup>

単元名・概要の説明	
1) 朴赫居世王：任那をはじめとする朝鮮半島南部の小さい国々と内地との往来。	
2) 第四神功皇后：皇后による新羅「征伐」。	
3) 第六聖徳太子：太子が朝鮮の学者について学問を修める。百済からの仏教伝来。	
4) 第七天智天皇と藤原鎌足：三韓が（日本の）朝廷に貢物を奉る。	
5) 第八天智天皇と藤原鎌足（つづき）：白村江の戦い。	
6) 大覚国師：国師が内地の書籍を求めて印刷させる。7) 第二十一北条時宗：「文永・弘安の役」。	
8) 朝鮮の太祖：倭寇。	9) 第三十五豊臣秀吉：「文禄・慶長の役」。
10) 第四十二新井白石：江戸幕府と朝鮮王朝との交わり。	
11) 第五十一明治天皇 二西南の役 朝鮮の国情 四明治二十七八年戦役 六明治三十七八年戦役 七韓国併合：「征韓論」。「日朝修好条規」。日清戦争。日露戦争。「韓国併合」。	

「資料2」第2期の初等歴史教科書における内鮮事歴<sup>1)</sup>

単元名・概要の説明	
1)	第一天照大神：素戔鳴尊の朝鮮渡来。
2)	第五昔の朝鮮：朝鮮半島南部の小国と内地との往来。「任那日本府」の来歴。渡来人など。
3)	第六神功皇后：皇后による新羅征伐。朝鮮から学問や工芸などが日本に伝来される。
4)	第八三国の盛衰：高句麗によって侵された百済を救援。百済王が朝廷に仏像を奉る。
5)	第九聖徳太子：太子が朝鮮の僧について仏法を修める。
6)	第十天智天皇：概ね第1期の4)・5)と同じ内容。三韓からの貢物。白村江の戦い。
7)	新羅の統一：統一新羅が朝廷に貢物を奉る。
8)	第二十五北条時宗：第1期の7)と同じ。文永・弘安の役。
9)	第三十二朝鮮の太祖：第1期の8)と同様。倭寇。
10)	第三十七李退溪と李栗谷：退溪の学問が内地に伝わる。
11)	第三十八豊臣秀吉：第1期の9)と同様。文禄・慶長の役。
12)	第三十九徳川家康・13) 第四十二徳川吉宗：江戸幕府と朝鮮王朝との交わり。
14)	第五十明治天皇 二西南の役 四朝鮮の国情 五明治二十七八年戦役 六明治三十七八年戦役 七韓国併合：第1期の11)と同じ。征韓論。日朝修好条規。日清戦争。日露戦争。韓国併合。
15)	第五十一大正天皇：皇太子（後の大正天皇）による朝鮮視察。

第3期に初等歴史教科書の体制は、大きく変わった。例えば、人物を中心とする単元名が無くなった。学年ごとに通史を教える「循環法」が採用されたりした。また教科書の分量が増加し、第5学年用と第6学年用に分離された。そうした中で朝鮮事歴は排除されたのに対し、内鮮事歴はむしろ拡充された。中でも内鮮事歴は日本史との結び付きがより強くなり、日本の歴史を説明する際に必要とされた部分に絞られた。

教科書の総単元数は55個で、「第五学年」が25個・

「第六学年」が30個である。「資料3」のように内鮮事歴の教材が反映されている単元は「第五学年」に10個・「第六学年」に18個であり、合わせて28個に上っている。今期の教科書の注意点は、二つである。一つは、循環法の採用により、学年ごとに重複する内容が多々見られるようになったことである。もう一つは、多くの単元の中で内鮮事歴が書かれてはいるが、簡単にしか扱われていないものも少なくないことである。

単元名・概要の説明	
『第五学年』	
1) 第二国のはじめ：素戔鳴尊の朝鮮渡来。	2) 第五神のまもり：朝鮮神宮の祭り。
3) 第六世のすすみ：神功皇后の御ことむけ。歴代天皇と朝鮮。仏教伝来。	
4) 第九都のさかえ（一）：新羅・渤海と内地との往来。	
5) 第十三武士の心がまへ：文永・弘安の役。国威が東洋に輝く。	
6) 第十五世のうつりかはり：室町幕府と高麗王朝との交わり。	
7) 第十七みいつのひかり：戦国時代における朝鮮との貿易。	
8) 第二十一一新のまつりごと（一）・9) 第二十二一新のまつりごと（二）・10) 第二十四国体のかがやき（一）：朝鮮神宮。明治時代から韓国併合までの日本と朝鮮との交わり。	
『第六学年』	
11) 第二皇室の御めぐみ：皇室の御稜威が海を越えて朝鮮に輝く。	
12) 第三海外のまつりごと（一）：昔の朝鮮半島と内地との往来。	
13) 第四海外のまつりごと（二）：歴代天皇、新羅と百済をお世話。百済との親しい関係など。	
14) 第五国のまじはり（一）：白村江の戦い。	15) 第六国のまじはり（二）：新羅と内地の往来。
16) 第八制度のととのひ（二）：渤海と内地の往来。	
17) 第九海外とのゆきき（一）：高麗と内地の関係など。	
18) 第十二海外発展のいきほひ：琉球人の貿易。倭寇。室町幕府と朝鮮王朝との交わり。	
19) 第十五英雄のこころざし・20) 第十六国威のかがやき：文禄・慶長の役。	
21) 第十七貿易のにぎはひ・22) 第十九発展のもとい・23) 第二十国民の目ざめ（一） ：江戸幕府と朝鮮王朝との交わり。	
24) 第二十二東亜のまもり（一）・25) 第二十三東亜のまもり（二）・26) 第二十四東亜のまもり（三）・ 27) 第二十五東亜のかため・28) 第二十八国力のあらはれ（一） ：明治時代から韓国併合までの日本と朝鮮との交わり。植民地期における朝鮮の状況。	

内鮮事歴の全体像は、八つの場面に区分できる。(1)素戔鳴尊の朝鮮渡来から白村江の戦いまで。(2)統一新羅や渤海による日本への貢物。(3)高麗からの交わりの願いと朝廷の不許可。(4)文永・弘安の役。(5)室町幕府と朝鮮王朝との交わり。(6)文禄・慶長の役。(7)江戸幕府と朝鮮王朝との交わり。(8)明治時代以後における日本と朝鮮との関係。全体的な特徴は、二つである。一つは、皇民化教育と内鮮一体が叫ばれる中、天皇と朝鮮との繋がりを強めたり、日本と朝

鮮との親しい関係を謳ったりしたことである。もう一つは、日本国民を鼓舞しつつ、日本が行っている戦争を支持し、積極的に参加させようとしたことである。要するに総督府の狙いである対朝鮮植民地支配の歴史的正当性及び韓国併合の正当化が最大限に施された上で、日本による戦争も正当化されている。

### 第3章 1920年代における「内鮮事歴」の記述とその特色

本章からは、三期の時期区分に則って明治時代から敗戦までの内鮮事歴がどのように記されているのか、その特色とは何かについて探りたい。

第1期における内鮮事歴は、「資料1」の11)「第五十一明治天皇」の単元で取り上げられている。この単元の特徴は、他の単元には見られない小単元が設けられているだけでなく、分量も厚いことである。ここから同単元の独特な位置付けや重要性が垣間見える。各小単元における内鮮事歴のテーマは、重要な出来事や年代順に沿って四つに分類することができる。1)「二西南の役」は「征韓論」、2)「朝鮮の国情」は「日清戦争前における日朝関係」、3)「四明治二十七八年戦役」と「六明治三十七八年戦役」は「日清・日露戦争」、4)「七韓国併合」は「韓国併合」である。ここからは、これらのテーマに即して内容を分析していきたい。

1)「征韓論」は、以下のように記されている<sup>13)</sup>。

我が国外国と和親する方針を定むるや、先づ使を朝鮮に遣はして好を修めんことをすすめたり。然るに朝鮮は我が好意をしりぞげ、かえって、しばしば礼を失ひたれば、西郷隆盛は、自ら朝鮮に赴きて談判を試み、彼なほ聴かずば、兵を發して之を討たんと主張し、朝議殆ど之に決せり、たまたま明治六年、岩倉具視等欧米諸国をめぐりて帰り来り、内治を整ふるの急なるを説きて、外征に反対せしかば、其の事遂にやみ、隆盛等はただちに官を辞して郷里に帰れり。

このように明治時代における内鮮事歴は、朝鮮を征伐しようと主張する征韓論の顛末に関する説明から始まっている。そして征韓論の記述では、三つの特色が読み取れる。一点目は、当時の日本が朝鮮を征伐の対象と見て、攻撃的かつ好戦的な姿勢を見せていたことである。二点目は、日本の方針を朝鮮に受け入れさせようとする試みを「好意」と見做し、それに従おうとしない朝鮮の行動を問題視している。三点目は、朝鮮の行動に非礼があったと批判した上で、征韓論が起きた原因を朝鮮側の責任であると論じている。この事例は、後に日本が朝鮮に武力

行使を行う重要な論拠の一つとして利用され、正当化される前提条件になっている。

2)「日清戦争前における日朝関係」は、(1)興宣大院君の外交政策・(2)「江華島事件」<sup>14)</sup>及び「日朝修好条規」<sup>15)</sup>・(3)「壬午軍乱」<sup>16)</sup>の三つの場面によって構成されている。まず(1)は「(興宣：引用者注)大院君は外交上固く鎖国攘夷の主義を取り…朝廷より朝鮮に好を修めんとすすめられたるはあたかも此の頃なれば、朝鮮は頑として之に応ぜざりしなり」<sup>17)</sup>としている。つまり、この記述では興宣大院君の外交政策を「鎖国攘夷の主義」と評し、朝鮮側が国際秩序に馴染めず、非常識的に行動していた印象を与えている。さらにこの部分は、1)の征韓論における朝鮮の非礼の背景を補足説明する役割も担い、結局のところ、日本による武力使用の正当性を一層強化させている。

次に(2)に関しては、下記のように叙述されている<sup>18)</sup>。

明治八年(1875年：引用者注)我が軍艦、飲料水を得んがため江華島の前に来りしに、不意に砲台より砲撃せられしかば、之に應戦して砲台を陥れたり。翌年朝廷は使を遣はし、朝鮮の委員と江華島に会合せしめ、修好条約を結ばしむ。世に之を江華条約と称す。やがて日本公使館を京城(現在のソウル：引用者注)に置き、花房義質を公使とせり。江華条約は朝鮮が近世、外国と結びたる最初の条約にして、之によりて朝鮮は始めて釜山の外二港を開くこととなれり。其の後欧米諸国もまた朝鮮と条約を結びて通商をなすに至れり。

要するに日本の好意を退けただけでなく国際秩序に反している朝鮮について、日本が懲らしめ、条約を結ばせ、開港させたと言っている。(1)と(2)を考察すると、総督府の主な狙いは、日本軍の朝鮮に対する軍事行動を正当化することにあっただろう。つまり、征韓論での事例や(1)での印象に加え、武力行為の直接的な原因が不意の砲撃にあったとすることで、衝突の責任を全て朝鮮側に転嫁している。もっと言えば、日本軍が飲料水を求めていただけなのに、朝鮮は人道的支援を行うどころか、卑怯にも不意に攻撃するような蛮行を働いたことになる。

また、日朝修好条規については「朝鮮が近世、外

国と結びたる最初の条約」と評してから、これが契機となって漸く朝鮮が目覚めて諸外国とも通商するようになったかのように書かれている。言い換えれば、朝鮮は日本のお陰で国際会社の一員になったと解される。しかし、ここで注意しなければならないのは、朝鮮が日本と締結した条約の本質である。即ち日朝修好条規は、日本側に一方的に有利な不平等条約であったにもかかわらず、そのことについて一切触れていない。

続いて(3)の記述について分析しよう<sup>19)</sup>。

当時朝鮮は民力大いに疲弊し、国庫窮乏せり。されば兵士等久しく給米を受くることを得ず、明治十五年（1882年：引用者注）遂に暴動を起こして王宮に乱入せり。此の乱に日本公使館もまたやかれ、内地人も多く殺されたり。公使花房義質は朝鮮政府と談判したりしが、朝鮮は罪を謝し、且兇徒を罰し、賞金を出し、公使館護衛のため軍隊を置くこと等を約せり。時に清国は軍隊を京城に送りて暴動を鎮めしかば、これより大いに朝鮮の国政に干渉せり。

(3)でも朝鮮の無道な振舞いが目立ち、壬午軍乱によって何の非もない日本や日本人が専ら被害を被ったとされている。その結果、朝鮮は日本に謝罪し、犯人を罰し、補償も行ったことになっている。ところが日本公使館や日本人が標的になったのは、(2)で言及した朝鮮に押し付けられた不平等条約が一要因となって、民衆の生活が困窮に陥り、日本に対する敵対心が高まっていたためである。にもかかわらず、不平等条約の問題については、ここでも一切触れないでいる。引用の末尾には、清国の不当な動きについても付け加え、後の日清戦争の遠因を示している。

3)「日清・日露戦争」は、(1)甲申政変<sup>20)</sup>・(2)日清戦争・(3)日露戦争という三つのパートに区分することができる。まず(1)の概要について見よう<sup>21)</sup>。

征韓論が中止されてから、我が国は努めて朝鮮と修好した。明治十七年（1884年）、朝鮮で党派の争が起り、清国に頼ろうとするものが清兵の力を借りて、我が国に頼ろうとするものを破った。再び我が公使館が焼かれ、多くの官民も殺傷された。我が政府は朝鮮に償金を出さ

せ、その罪を謝させた。その後、日清両国は天津条約を結び、朝鮮から兵を引き上げ、もし必要であれば、互いに通知した後、出兵すると約した。

甲申政変に関する記述は、(2)で検討する日清戦争の背景として配置されている。そうした中、日本と清国、そして朝鮮に対するイメージは、次のように描かれている。日本は常に朝鮮と仲良くなるようと努める存在、かつ清国の理不尽な行為による被害者として描写されている。それに対して清国は、2)の(3)の文末で記されているように不当にも「朝鮮の国政に干渉」して抑圧し、さらに朝鮮の党派の争いを煽って自分の勢力を広め、日本に危害を加える存在とされている。一方、朝鮮は内輪もめが絶えず、清国と日本といった外勢に頼る他律的な存在として語られている。

次に日清・日露戦争については、次のように要約できる<sup>22)</sup>。

(2)清国は朝鮮を属国の如く見做し、己に頼ろうとするものを助けた。よって政治は大混乱し、人民は苦しみ、二十七年（1894年）に乱が起きた。清国は属国の難を救うとして兵を送り、我が国に通知した。公使館や居留民を保護するため、我が国も軍隊を出しつつ、清国に勧めて共同で朝鮮の弊政を改めようとした。しかし、清国は聞かず、むしろ大軍を朝鮮に送り、我が軍艦を砲撃して戦端を開いた。…戦争の展開と日本の勝利…下関条約を結び、清国をして朝鮮の独立を認めさせ、朝鮮は独立国となり、遂に国号を韓と改めた。

(3)北清事変（義和団運動）の際、露国は満州を占領し、韓国をも威圧しようとした。よって我が国は、清・韓両国の領土を全うし、東洋の平和を保つため、英国と同盟を結んだ。…戦争の展開と日本の勝利、戦後処理など…

(2)では、清国の朝鮮に対する傍若無人な振舞いが朝鮮に混乱をもたらし、これがきっかけとなって清軍と日本軍の派兵に繋がったとしている。緊張感が高まっている中、日本は清国と一緒に朝鮮の弊政を改めさせることを提案して、武力衝突を避けようと努力した。しかしながら、清国は日本の提案を断

り、その上で大軍を送って先制攻撃したため、戦争になったと論じている。つまり、ここでも清国は朝鮮を圧迫し、日本に戦争を仕掛ける悪者として述べられている。これに対して日本は平和的解決を望んでいたにもかかわらず、戦争せざるを得ない状況になったとして、戦争を正当化し、その責任を全て清国側に求めている。なお、下関条約に関する部分では、日本のお陰で朝鮮が独立国になったと論じている。即ち日本が朝鮮を助けるために力を尽くしたことになっている。(3)では、韓国がロシアによって威圧されたため、日本が東洋の平和を守る目的で、イギリスと同盟を結んで戦争に臨んだとしている。つまり、日清・日露戦争に関する記述の要点は、両戦争の責任を相手国に求めることで、戦争における日本の行為を正当化することであった。

4)「韓国併合」は、(1)統監府の設置・(2)韓国併合・(3)伊藤博文の死に分けて検討することができる。それらの要旨は、下記のようにまとめられる<sup>23)</sup>。

- (1)ポーツマス条約により、露国は日本の韓国における特別の権利を認めた。日本は韓国と協約を結び、その外交を取り扱い、保護国とした。京城に統監府を置き、伊藤博文を統監に任じ、次第に韓国内政を改めた。韓国が独立の実を挙げることができず、常に他国の圧迫を受け、東洋の平和を破る恐れがあったためである。
- (2)日本の保護下、韓国の政治は追々改善されたが、多年の弊政を完全に排除できなかった。民心も不安定だったため、国民民福を進めるには、日・韓両国を合わすほかないことが明らかになった。韓民中にもそれを望むものが少なくなかった。そこで韓国皇帝は、統治の権利を天皇に譲り、国民の幸福を望んだ。天皇もその必要を認められ、四十三年八月に韓国を併合した。天皇は前韓国皇帝を王となし、皇族の礼をもって王家を待遇し、韓国を改めて朝鮮と称すると共に、総督を置いて政務を統括させた。こうして半島の民は悉く帝国の臣民となり、東洋平和の基は固くなった。
- (3)これに先立ち、伊藤博文は満洲旅行中にハルビンで兇徒に暗殺された。博文は明治維新の前後より、専ら国家のために尽くし、憲法の

制定はもとより、韓国の統治にも大功を立てたが、俄かに薨じたのは、実に惜しむべきである。

(1)は日露戦争後、韓国が日本の「保護国」になった経緯を説明している。その必要性については、韓国が独立を維持できなかったから、東洋の平和のための措置だと論じている。(2)は韓国民の幸福や東洋平和のために韓国併合を断行したと述べている。またそれは、少なくない韓国民が望んだし、韓国皇帝自らが願い出たとして、その正当性を強く訴えている。さらに韓国併合に対する否定的な世論も意識して、日本が併合後も前韓国皇帝を厚遇したと加えている。要するに統監府の設置や韓国併合は、韓国民自らが独立を保てず、東洋平和のための措置として正当化されている。(3)では、安重根による伊藤博文の射殺に触れ、伊藤を追悼している。

以上のように第1期における内鮮事歴の特色は、日本による韓国侵略や韓国併合を正当化することである。その中、日本は韓国のために尽力して助けようとした存在として位置付けられている。反面、韓国は常に問題があり、他律的な存在として描かれているのみならず、その自主性も否定されている。結局、そのような韓国を日本が韓国民の幸福や東洋平和のために併合したのは、やむを得ない措置だという理屈である。

#### 第4章 1930年代の「内鮮融和」による「内鮮事歴」増加と記述の特色

第2期における内鮮事歴は、「資料2」の14)・15)に当たる「第五十明治天皇」と「第五十一大正天皇」といった単元の中で扱われている。前者の単元についての特徴は、第1期と同じである。また各小単元のテーマも前期と同じく「征韓論」、「日清戦争前における日朝関係」、「日清・日露戦争」、「韓国併合」の四つに分類して検討することができる。そして今期になって後者の単元が追加されたが、ここでは「大正天皇の朝鮮視察」が叙述されている。以下では、これらの五つのテーマに分けて内容を分析する。

1)「征韓論」の概要は前期と大差はないが、次のような二つの変化が見られる。一つは記述の分量が増え、より体系的に記されるようになった。つ

まり、第1期には「日清戦争前における日朝関係」にあった興宣大院君の外交政策が征韓論の背景として再配置され、続いて「そのために国内には征韓論を唱えるものが多い」<sup>24)</sup> ったと書かれた。言い換えれば、征韓論の原因が明確に整理された結果、朝鮮側に対する武力使用の論理も強化された。もう一つは、前期の三つの特色に加えて、日本と朝鮮との深くて親しい関係が謳われるようになったことである。例えば、征韓論では「わが国と朝鮮とは、昔から深い関係の間柄であるから、朝廷は…先ず使いを朝鮮に遣わして好を修めることをすすめました」<sup>25)</sup> とか、「(西郷隆盛の征韓論に対し：引用者注) 朝鮮とは、どこまでも親しくすべきであるという意見もありました」<sup>26)</sup> のような記述が追加された。

2) 「日清戦争前における日朝関係」は、(1)江華島事件及び日朝修好条規、(2)壬午軍乱、(3)甲申政変という三場面によって構成されている。第1期の構成と比して変わったのは、上述したように興宣大院君の外交政策が1) 征韓論のところに移されたことと、3) 「日清・日露戦争」に組み込まれていた(3)甲申政変がこの2) の方へ再配置されたことである。以下では、(1)から(3)までの叙述を詳細に分析していく。

まず(1)江華島事件や日朝修好条規に至る過程は、基本的に前期に従っている。そうした中、冒頭に「わが国では征韓論が起こった程であるのに、朝鮮はやはり鎖国攘夷の方針をつづけて」<sup>27)</sup> いたとして、日本の「好意」を受容しようとしないう朝鮮の態度に対する批判を強め、それから江華島事件について述べている。日朝修好条規に関しては、日本と朝鮮が条約を結ぶに当たって「(江華島事件の：引用者注) 翌年わが国は使いを遣わし、両国互いに親しくすべき道理を説いて」<sup>28)</sup> という文章を新しく挿入している。即ちここでは、朝鮮に対する武力行使の正当性がより強くなり、朝鮮と親しい関係を築こうとする日本の姿勢が表れている。

次に(2)の場合は、日本の被害を主張する叙述が「日本公使館も焼かれたが、後、朝鮮は厚くその罪を謝したので、わが国は今後を戒めました」<sup>29)</sup> と修正されている。つまり、前期のように日本人が殺されたとか、朝鮮の「兇徒」を罰したり、賠償金も出させたりしたという叙述が削除されている。その理由は、刺激的な表現を使うことが日本と朝鮮との親しい関係を示すのに適切でないと判断されたからで

あろう。

続いて(3)では、清国と清に頼ろうとする者とされた集団への批判を一層強めている。例えば、清に頼ろうとする者たちが「不意にわが国にたよろうとするものを破り」<sup>30)</sup> と述べて行動の卑怯さを書いたり、政変の原因を「清国が自分の力を振るわそうとして起こった」<sup>31)</sup> と説いたりして、責任の所在を強く清に求め、以前にも増して悪いイメージを与えている。

以上のような変化から読み取れる内鮮事歴の特色は、二つである。一つは、日本と朝鮮との親しさを大変重要視し、そのための記述を工夫して強化させたことである。もう一つは、それぞれの出来事において日本の立場を代弁する傾向がより強くなったことである。

3) 「日清・日露戦争」の構成は、甲申政変が2) に移動されたため、(1)日清戦争・(2)日露戦争といった二つのパートになっている。両方の内容において大きな修正は認められないが、次のような変化があった。まず(1)では、日本は清と一緒に朝鮮の弊政を改めようと提案したにもかかわらず、清が「己の欲望を遂げようとして大軍を」<sup>32)</sup> 送ったり、「不意にわが軍艦を砲撃して戦端を」開いたりして戦争になったと述べている。即ちここでは、清の貪欲さを非難すると同時に、戦争の責任を清だけに帰している。また第1期には日清戦争後に朝鮮が国号を韓と改めたとしか言及していなかったが、第2期になって「わが国はこれ(韓：引用者注)を助けて、いろいろ政治をととのえさせました」<sup>33)</sup> というくだりが挿入され、あたかも日本が朝鮮のために尽力し、親しい関係であったかのように語っている。その他、下関条約に関する内容が詳しくなったり、三国干渉の顛末も書き加わったりしている。他方、(2)に関する内鮮事歴の趣旨は、前期と変わっていない。

4) 「韓国併合」の場合は、(1)統監府の設置・(2)韓国併合・(3)明治天皇の詔勅などによって成り立っている<sup>34)</sup>。ここでも主に変わった部分に焦点を当てて説明していく。まず(1)の冒頭には、「わが国は明治のはじめから、ひたすら朝鮮の幸福をはかり、先ず修好条約を結んでこれを列国の間に出示しました」<sup>35)</sup> と新たに書き、日本側が朝鮮の幸福のために力を尽くしたとして、両国の親しさをアピールしている。



次に(2)では「欧米諸国の勢力が盛んに東洋に入り込んで」や、「元来内地と朝鮮とは神代以来、最も親しく往来した間柄で、気候・風土・人情・風俗がよく似かよい、また同じ文化を持っているので、互いに融合することもむずかしくないであります」という韓国併合の理由が追加された<sup>36)</sup>。もちろんその狙いは、韓国併合の正当性を強化するためだろう。

最後に(3)では、明治天皇による「民衆を愛せられる詔勅」の一部が引用された上で、「実に明治天皇は父が子を思うような御愛情を以て、朝鮮の人民の幸福を思召された」<sup>37)</sup>と論じ、植民地支配下で差別されていると感じている朝鮮人を宥めようとしている。ひいては韓国併合後に朝鮮人が帝国臣民として皇室の恵みを仰ぎ、それによって朝鮮の文化が進歩したと総督府の統治を宣伝している<sup>38)</sup>。つまり、4)「韓国併合」でも日本と朝鮮との深くて親密な関係が強調されている。

5)「大正天皇の朝鮮視察」では「殊に朝鮮には、(大正天皇が：引用者注)まだ皇太子であらせられた時、親しく御出でになり、民情を御視察あそばされたことがあるので、朝鮮の統治には一層深く御心をおそそぎあそばされました」<sup>39)</sup>という文章を新たに追加している。その目的は、天皇と朝鮮とは特別な縁があったと教えることで、日本と朝鮮との親しい関係を強めるための一つの方法であったと思われる。

このように第2期における内鮮事歴の特色は、基本的に第1期のものを継承した上で、内鮮融和の方針に基づき、教材が増やされてより体系的に組織されたことである。そして内鮮融和の本質は、日本と朝鮮との親しい歴史的な関係を強調することであり、朝鮮人児童に植民地支配の正当性を知らせることであった。

## 第5章 1940年代の「内鮮一体」による「内鮮事歴」の変容と記述の特色

第3期における内鮮事歴は、「資料3」の『第五学年』8)~10)<sup>40)</sup>と『第六学年』24)~28)の中で取り上げられている。今期になって教科書の体制に様々な変化が起きたため、単元名からその内容を推測することが難しくなっている。こうした理由により内鮮事歴を整理することが困難になった面もある

が、概ねこれまでの内容に基づいている。ただし植民地期の歴史の蓄積と共に、韓国併合後の総督政治に関する分量が増強されたことは特徴である。従ってこのような特徴に目を配り、以下ではこれまでの四つのテーマを若干調整して「明治時代前半における日朝関係」、「日清・日露戦争」、「韓国併合」、「併合後の総督政治」に分けて分析する。なお第2期と同様に内容の検討においては、これまでと比較して変化した部分に着目したい。

1)「明治時代前半における日朝関係」は、下記の通りである<sup>41)</sup>。

明治天皇は、朝鮮と親しみを深くし、力をあはせて東亜のまもりをかためたいとおぼしめしになり、使をつかはして、国のまじはりをひらくやうにおすすみになりました。しかし、わが国がヨーロッパやアメリカの国々と親しいので、はじめは聞きいれませんでした。そのうちに、世界の様子をさとするものが出て、あらためて国交をむすび、これまで貿易港であった釜山の外に、仁川や元山の港を開きました。やがて、朝鮮は、ヨーロッパやアメリカの国々とも、まじはりをむすびました。

これは、第2期の征韓論・江華島事件及び日朝修好条規に該当する。これまでと比較して変化したのは、三点である。一点目は、天皇の考えを中心に日朝関係が展開され、天皇中心の歴史観が強化されたことである。二点目は、朝鮮と親しみを深くしようとした目的が「東亜」の守りを固めることであったと説明し、「大東亜共栄圏」建設の第一歩として朝鮮を位置付けている。同時にこうした認識は、日本をはじめとするアジア諸国が力を合わせて欧米諸国に対抗するという「大東亜戦争」を正当化する歴史観の創出にも繋がる論理であると思われる。三点目は、以前の征韓論や江華島事件で見られた暴力的な叙述が取り除かれている。

2)「日清・日露戦争」の要旨は、下記の通りである。

(1)我が国が発展したのを見て朝鮮では、目覚めた人々が現れ、我が国に習って国力を盛り返そうとした。これにより内鮮一体になる糸口が開けたが、清はそれを妨げた。そのため朝

鮮では内輪もめが絶えなかった。我が国は朝鮮がよく治まるように尽力したが、いつも清に妨げられた。清との戦いが起きると、我が国はすぐに朝鮮と同盟を結び、互いに助け合うことを決め、制度を改めて政治を整えさせ、朝鮮を導くことに努めた。…日清戦争の展開と結果<sup>42)</sup>。

- (2)ロシアが朝鮮を脅かしてきた。朝鮮は我が国が清と戦ってまでも、盛り立てようとしたが、権力争いになり、ロシア又はアメリカに頼った。そのままでは朝鮮が危なくなるので、我が国はロシアと交渉し、勝手な振舞いを止めさせた。朝鮮国王が皇帝になり国名を韓と改めたが、目覚めないものが多く、政治や文化は進まなかった。そこへ、欧米諸国は様々な利権をとり、特にロシアは政治にまで干渉した。我が国はこれを防ぎ、早く朝鮮が勢いを強くし、協力して東亜の守りを固められるように臨んだ。ところが欧米諸国の勢力が広まり、朝鮮にも及んだので、我が国は東亜の守りのためにロシアと戦わねばならなくなった。韓はロシアの恐ろしさに気付き、我が国に頼って政治を改めようとした。我が国はあくまで韓を導こうとした。…日露戦争の展開と結果…ロシアが、韓の世話を我が国に任せると約束したため、内鮮一体の基が開かれ、東亜の守りも固くなった<sup>43)</sup>。

「日清・日露戦争」において目立つ変化は、相対的に日清戦争に関する記述が縮小された一方で、日露戦争については大幅に補強されたことである。アジアが丸となって欧米諸国に抗しなければならぬと主張する中、同じアジアである中国との対立は減らされ、欧米諸国であるロシアとの戦争は増やされたと推察される。その狙いは、1)でも確認したように大東亜共栄圏の構築という動きと関係があったらう。

(1)では甲申政変から日清戦争までを記しており、第1期の時と同じ構成に戻されている。甲申政変では、日本に習おうとする朝鮮人を「目覚めた人々」と呼び、彼らによって内鮮一体になる糸口が開けたと評している。そして日清戦争では、清に対抗して日本が朝鮮をどのように助けようとしたかについて詳しく書いている。これらの記述から読み取れる特

色は、内鮮一体という目的に向けて日本と朝鮮がどのように歩み寄ってきたかを描き直していることである。

(2)日露戦争で見られる叙述の特色は、三つである。一つ目は、日本とロシア、そして朝鮮に対して次のようなイメージを与えている。まず、日本は欧米諸国の脅威から朝鮮はもとより東亜の守りを守護する存在になっている。それに対してロシアは、朝鮮を「正しく」導こうとする日本を常に妨害するだけでなく、朝鮮を脅して内政に干渉するなど、東亜の守りを威嚇するものとして描かれている。一方、朝鮮は内輪もめに明け暮れ、日本の「導き」がないと存立すら出来ない、他律的な存在とされている。

二つ目は、戦争の原因がロシアだけでなく欧米諸国にもあったと主張することで、戦争の正当性をより強く謳っている。つまり、ロシアをはじめとする欧米諸国が朝鮮に勢力を伸ばしたため、日本は朝鮮と協力して東亜の守りを固めようとロシアと戦争せざるを得なかったと論じている。三つ目は日本の勝利により、内鮮一体の基が開かれ、東亜の守りも固くなったと評していることである。結局のところ、日露戦争後において日本が統監府を設置して韓国を保護国にしたことを正当化している。

3)「韓国併合」の概略は、以下のようになっている<sup>44)</sup>。

- (1)我が国に一番近く、昔から関係の深い朝鮮の御導きには、殊に御み心をかけられ、御力を尽くされた。日露戦争後には、朝鮮の勢いを盛り返させようとした。我が国が朝鮮の導きに力を入れても、外国から妨げられ、政治が乱れがちだったので、皇帝は我が国の繁栄をご覧になり、力を借りて外勢を防いでもらい、新方針を立てて内政を整えたいと望まれた。そこで天皇は、統監府を置いて朝鮮を導き、協力して東亜の守りを固めようとした。やがて皇帝は内政の改善のため、我が国の人々を招いて役人に取り立て、進んだ文物を取り入れられた。

その頃、皇太子だった大正天皇は、朝鮮に行啓し、親しく皇帝と御挨拶を交わした。韓の皇太子は、東京に留学をなさい、親しい交わりは深くなり、内鮮一体の基が築かれた。

- (2)韓国皇帝は、日本と一体になることを天皇に

お願いした。天皇はお願い通りに朝鮮を治め、東亜の守りを一層固めたので、内鮮が一体になり、東亜の共栄圏を築く基ができた。明治天皇の御代には、新領土に天照大神の思し召しを広め、常に一視同仁の御慈しみを施した。天皇は朝鮮総督府を置き、前皇帝や功労のあった朝鮮人を優遇するなど、朝鮮人を等しく皇国臣民としてお慈しみになった。

その後、大正天皇は明治天皇の思し召しを受け継ぎ、一視同仁の御慈しみを広め、朝鮮神宮を建て、天照大神をお祭りしてまつりごとの基をお示し、明治天皇をお祭りしてまつりごとの初めを明らかにされ、朝鮮の守り神にした。従って皇室の御恵みは、遍く朝鮮に及び、人々は安らかな生活を営み、内鮮一体の真心が次第に深くなり、平和の基が固められた。

韓国併合への道程やその理由についても大幅な増加が見られる中、(1)では統監府期、(2)では韓国併合とその後における天皇の統治方針が重点的に記述されている。(1)の特色は三つである。一つ目は、統監府の設置が韓国皇帝の望みであったと強く訴えるなど、その正当性を強化させようとしている。二つ目は、ここでも日朝関係において天皇の考えが重視されている。三つ目は、韓国の皇太子の東京留学も加わり、大正天皇による朝鮮視察に関する逸話が補足され、日朝の親しい繋がりが強化されている。(2)の特色も三つである。一つ目は、韓国併合によって内鮮一体になっただけでなく、東亜の共栄圏を築く基ができたといい、その意義を拡張すると同時に一層正当化している。二つ目は、朝鮮支配における天皇の一視同仁の考え方を繰り返し強調し、朝鮮人が平和に暮らせるようになったと好評している。三つ目は、朝鮮にも神社を建て朝鮮人に恩恵を施したと述べている。

4)「併合後の総督政治」<sup>45)</sup>では、歴代の総督が一視同仁の思し召しを広めることに尽力し、朝鮮の産業や文化などが大いに発展したため、内地と同じくなり、内鮮一体の姿が備わったと論じている。それから陸軍特別志願兵を実施して戦死した朝鮮人を靖国神社に祭り、内地同様に氏を許したと述べ、朝鮮人が日本人と同じ権利を享受していると説いている。その上で大陸前進の基地又は東亜共栄圏を建設

する基として重くなった朝鮮の地位に触れ、朝鮮人が皇国臣民として内鮮一体の真心を持ち、皇国の目当てに向かうべきと力説している。要するにここでは総督府の支配を宣伝し、戦争協力を呼びかける記述になっている。

以上、第3期における内鮮事歴の特色は、皇民化教育と内鮮一体が叫ばれる中、とりわけ、天皇と朝鮮との繋がりを強め、内鮮一体を実現しようとしたことである。そして東亜共栄圏の建設という名目の下、総督府は朝鮮人に日本人と平等な権利を与えているとして、朝鮮人自らが戦争に積極的に協力するように促している。即ちここでは、韓国併合や植民地支配はもとより、「アジア・太平洋戦争」の正当化も図られている。

## 第6章 おわりに

本研究の成果は、大略的ではあるが内鮮事歴の全体像を確認した上で、三期の時期区分に即して明治時代から敗戦までの記述の特色を明らかにしたことである。

具体的な成果は、次のように整理できる。1920年代の第1期には、内鮮事歴の原点である古代や韓国併合の経緯に関する近代が重視されている。そこで総督府の狙いが、対朝鮮植民地支配の歴史的正当性と、韓国侵略や韓国併合を正当化させることにあったことが分かる。特に近代における記述の特色は、「征韓論」・「日清戦争における日朝関係」・「日清・日露戦争」・「韓国併合」という四つのテーマに分類できる。ここで韓国は他律的な存在として、日本は韓国のために尽力し助けようとする存在として描かれている。これを理由に総督府は、韓国民の幸福や東洋平和のために韓国を併合したと正当化している。

1930年代の第2期には、基本的に第1期での特色が継承されて一層強化されている。中でも近代における内鮮事歴の記述では、概ね前期のテーマと特色を受け継ぎつつ、内鮮融和の方針に基づいて教材が増加され、より体系的に組織されている。例えば、日本と朝鮮との親しい歴史的な関係を謳い、内鮮融和を図る記述が大幅に増やされている。

1940年代の第3期には、皇民化教育と内鮮一体が推し進められる中、内鮮事歴の教材がより補足され、大東亜共栄圏の建設という課題と結びれて強調

されている。そうした中、近代における内鮮事歴の記述は、大きく二つの特色を有している。一つは、天皇中心の歴史記述や、天皇と朝鮮との繋がりが強くなっている。もう一つは、韓国併合後の総督政治に関する叙述が大幅に増え、総督府による植民地支配の肯定的な側面を宣伝し、大東亜共栄圏のための戦争協力も促されている。即ちこれまで通りに植民地支配や韓国併合はもちろん、アジア・太平洋戦争も正当化されている。これは、総督府が皇民化教育と内鮮一体の政策を強く推進し、朝鮮人の自発的な戦争協力を促進させようとした結果であると思われる。

本論文の意義は、次の通りである。これまで内鮮事歴の教材は、原始・古代しか検討されてこなかった。従ってそこで解明された成果が、中世以降にも適用されることを検証しなければならなかった。そうした課題に対して本稿では、明治時代から敗戦までの記述の特色を検討し、三期に亘る内鮮事歴の特質が原始・古代だけでなく、近代の叙述にも通用できることを明らかにした。また古代が内鮮事歴の教材をもって植民地支配の歴史的正当性を謳っていたのに対し、近代は韓国併合の経緯を通して韓国侵略や韓国併合の正当化を図っていたことが浮き彫りになった。

以上、本稿を通じて植民地期朝鮮の初等歴史教科書における内鮮事歴の全体的な輪郭が一層鮮明になったといえる。今後の課題は、これまでの研究成果に基づいて統一新羅から朝鮮後期までの記述も検討し、初等歴史教科書の内鮮事歴に関する全容を解き明かすことである。

## 注

- 1) 以下の初等歴史教育の概要や内鮮事歴の重要性などは、筆者による先行研究に基づいて簡略にまとめたものである。拙稿「植民地期朝鮮の初等歴史教科書における『内鮮事歴』の内容検討－『原始・古代』を対象とする朝鮮総督府の意図と叙述の特色－」『社会科教育研究』No.139、日本社会科教育学会、2020年3月。
- 2) 「」の使い方は、基本的に用語などが最初に用いられた時に使用する。
- 3) 國分麻里『植民地期朝鮮の歴史教育－『朝鮮事歴』の教授をめぐる－』新幹社、2010年、17頁。
- 4) 拙稿、前掲論文、13頁。

5) 國分、前掲書；拙稿、前掲論文。

6) 旗田巍「朝鮮人児童に対する朝鮮総督府の歴史教育－第二次朝鮮教育令下の歴史教科書－」『日本は朝鮮で何を教えたか』あゆみ出版、1987年；李明花「日帝総督府刊行歴史教科書と植民史観」『歴史批評』15号、歴史批評社、1991年11月；権五鉉『朝鮮総督府下における歴史教育内容史研究－国民意識形成の論理を中心に－』広島大学博士学位論文、1999年。

7) 三国時代の終わりである7世紀頃まで。

8) 朝鮮総督府「普通学校国史巻一編纂趣意書」、1932年、2頁。(渡部学・阿部洋編『日本植民地教育政策史料集成(朝鮮編)』第19巻(中)所収、龍溪書舎、1990年)

9) この章では、拙稿の一部を要約し、新たに大幅な内容を加筆した。拙稿、前掲論文。

10) この表は、次の教科書の目録を適宜修正し作成したものである。以下の表も同様な手法を用いた。朝鮮総督府『普通学校国史児童用上巻』、朝鮮書籍印刷株式会社、1923年、1～2頁；朝鮮総督府『普通学校国史児童用下巻』、朝鮮書籍印刷株式会社、1924年、1～2頁。

11) 朝鮮総督府『普通学校国史巻一』、朝鮮書籍印刷株式会社、1932年、1～2頁；朝鮮総督府『普通学校国史巻二』、朝鮮書籍印刷株式会社、1933年、1～2頁。

12) 次の教科書の「目次」を利用している。朝鮮総督府『初等国史第五学年』、朝鮮書籍印刷株式会社、1940年；朝鮮総督府『初等国史第六学年』、朝鮮書籍印刷株式会社、1941年。

13) 朝鮮総督府『普通学校国史児童用下巻』、朝鮮書籍印刷株式会社、1924年、116頁。この教科書を引用する際には、「下巻」と略記する。また原文の引用に当たって旧漢字は、原則的に新字体に改めた。なお歴史的仮名遣いの場合は、基本的に原文のままに表記するが、繰り返し記号は使用しないこととする。以下、同様。

14) 1875年9月20日に日本の軍艦である雲揚号が、朝鮮の江華海峡に不法侵入したことがきっかけとなって発生した朝日間の砲撃事件。韓国では「雲揚号事件」とも呼ばれる。この内容は、次のインターネットサイトを参考に適宜編集・作成した。韓国学中央研究院「韓国民族文化大百科事典」(<http://encykorea.aks.ac.kr/>、2020年4月11日情報取得)。以後、用語の説明については特別な言及がない限り、同研究院のサイトの内容をベースにした。

15) 1876年2月に江華府にて朝鮮と日本との間で締結された条約。江華島条約とも呼ばれる。

16) 1882年6月9日に訓局兵による軍料紛争が発端となって起きた政変である。

- 17) 『下巻』、124～125頁。
- 18) 同上、125～126頁。
- 19) 同上、126頁。
- 20) 1884年に開化党が清国の属邦化政策に抵抗し、朝鮮の完全な自主独立と自主的近代化を追求して起こした政変。
- 21) 『下巻』、127～128頁。
- 22) 同上、128～133；139頁。
- 23) 同上、147～149頁。
- 24) 朝鮮総督府『普通学校国史巻二』、朝鮮書籍印刷株式会社、1933年、81頁。以下、『巻二』と略記する。
- 25) 同上、80頁。
- 26) 同上、82頁。
- 27) 同上、89頁。
- 28) 同上。
- 29) 同上、90頁。
- 30) 同上、91頁。
- 31) 同上。
- 32) 同上、92頁。
- 33) 同上、96頁。
- 34) 第1期における(3)伊藤博文の死は、削除された。朝鮮人の安重根が日本人の伊藤博文を射殺したという叙述は、内鮮融和を目指す方針にそぐわなかったためであろう。その背景には、朝鮮人児童が内在的に持っている抗日意識を刺激させかねない恐れもあったと考える。
- 35) 『巻二』、109頁。
- 36) 同上、109～110頁。
- 37) 同上、111～113頁。
- 38) 同上、113頁。
- 39) 同上、129～130頁。
- 40) ただし『第五学年』における内鮮事歴の内容は少ない上に、『第六学年』と重なっている部分が多い。よって本章では、第六学年用の教科書を基に検討していく。朝鮮総督府『初等国史第五学年』、朝鮮書籍印刷株式会社、1940年、186；191～193頁。
- 41) 朝鮮総督府『初等国史第六学年』、朝鮮書籍印刷株式会社、1941年、152～153頁。
- 42) 同上、153～156頁。
- 43) 同上、157～171頁。
- 44) 同上、174～180頁。
- 45) 同上、180～183頁。